

平成29年10月6日

保護者様

さいたま市立片柳中学校
生徒指導部

衣替え・防寒着について

仲秋の候、保護者の皆様におかれましては、ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、10月を迎え、衣替えの時期となりました。防寒着とあわせて、下記のとおり御連絡いたしますので、宜しくお願いいたします。

記

1 衣替えについて

- (1) 10月10日(火)より冬服着用です。
暑い場合、着用しなくても冬服を持参して下さい。

2 防寒着について

- (1) 部活動で購入したウインドブレーカー(上着のみ可)、コート。
- (2) 手袋・マフラー・ネックウォーマー
※上記については、登下校時のみ
- (3) 学生服の下にセーター着用可。ただし、カーディガンは不可。

3 その他

- (1) 詳しくは、生徒手帳の12ページを参照して下さい。
- (2) ご不明な点は、担任までお問い合わせ下さい。